

山梨県における 富士山火山防災の取り組み



防災局



YAMANASHI

- ◆富士山の広大な裾野では多くの人々の生活や経済活動が営まれている。また、その雄大な姿などから我が国の象徴的存在として親しまれ、世界文化遺産に登録され、豊かな自然環境と相まって、国内外から多数の観光客が訪れている。
- ◆富士山は、300年以上沈黙を保っているが、大規模噴火をした場合には、広大かつ甚大な被害が発生する可能性がある。
- ◆富士山火山の防災対策では、住民や登山者・観光客の生命・身体を守るため、関係する機関が連携した取り組みが求められている

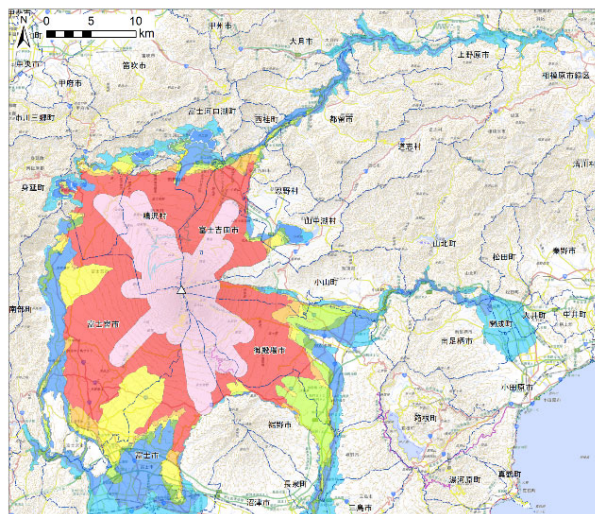
富士山火山のリスクの評価

○富士山火山防災対策協議会では、令和2年度末、17年ぶりに富士山火山ハザードマップを改定した。

<新たなハザードマップの特徴>

- ・溶岩流が噴火後、従来より早く市街地に到達
- ・溶岩流が従来より遠くまで到達 など

溶岩流の可能性マップ



注) 一度の噴火で、着色されている範囲の全てに溶岩流の危険が生じるわけではないことに留意

被害の軽減・回避に向けて

避難のプランニング

- 広大な火山災害警戒地域における避難の指針を定める**広域避難計画の改定**
- 避難促進施設における**避難確保計画の策定の促進**
- 新たな広域避難計画に応じた**地域防災計画・個別避難計画の策定**

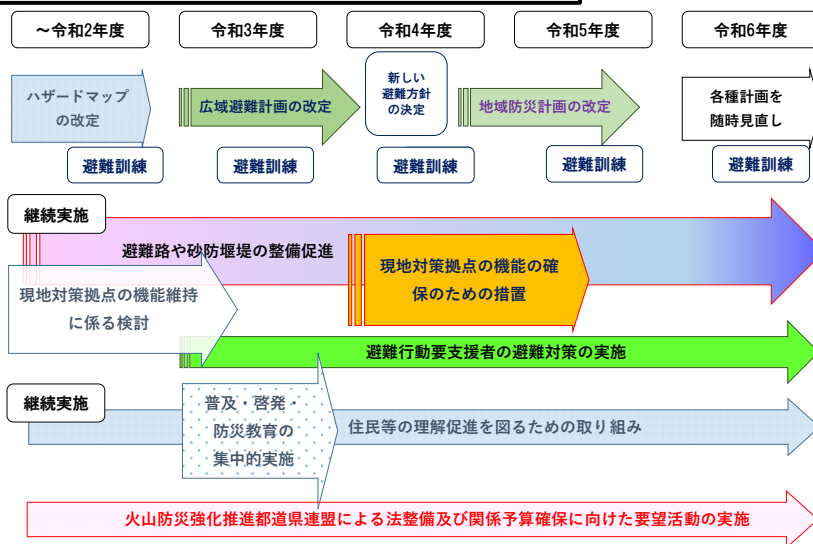
避難の実効性の確保

- 避難の実効性を高めるための**避難訓練の実施**
- 知識の普及・啓発**により正しい避難行動を確保

観測・調査・研究

- 噴火の前兆を早期に把握するための**観測・調査・研究体制の強化**
- 関係機関と連携した取り組みの実施**

山梨県の取り組み



目指すべき姿

- * 新しい被害想定に対応した富士山火山避難計画の策定とこれに応じた地域防災計画・避難確保計画・個別避難計画が策定されていること。
- * 必要な場所に待避壕などが整備されているとともに、現地対策拠点の機能維持のために必要な措置が講じられていること。
- * 住民等が富士山の噴火現象と避難行動に関して正しく理解するとともに、複数の噴火シナリオについて避難訓練が実施されること。

1 組織体制の強化

- (1) 火山防災対策室の設置 5 - 1
- (2) 火山防災専門職の採用 5 - 1
- (3) 富士山科学研究所・富士山火山防災研究センターにおける研究体制の強化 . . . 5 - 1
- (4) 職員の専門性向上のための「火山研究・人材育成プログラム」の受講 5 - 1

2 対策の基本となる計画等の見直し

- (1) 富士山火山ハザードマップの改定 5 - 5
- (2) 富士山火山広域避難計画の改定 5 - 6
- (3) 富士山噴火広域避難行動計画の手引きの策定 5 - 7
- (4) 避難確保計画作成支援事業への参画 5 - 8
- (5) 火山災害における避難実施要領の作成モデル事業への参画 5 - 10
- (6) 現地対策拠点の在り方の検討等 5 - 11

3 警戒避難体制の強化

- (1) 富士山噴火総合対策の策定 5 - 14
- (2) 富士山噴火を想定した図上及び実働避難訓練の実施 5 - 15
- (3) 火山防災強化推進都道県連盟による活動 5 - 16
- (4) 研究機関等との連携協定の締結 5 - 17

4 普及・啓発・教育

- (1) ハザードマップの改定に係るパンフレットの作成 5 - 23
- (2) 溶岩流シミュレーションの動画作成 5 - 24
- (3) ハザードマップ改定に係る説明動画の作成 5 - 25
- (4) 住民説明会の開催 5 - 26
- (5) 降灰時車両走行体験事業の実施 5 - 27
- (6) 富士山科学研究所による研究事業及び教育事業の実施 5 - 29

